

事務連絡
令和5年10月24日

医療関係団体の皆様

厚生労働省医政局総務課

労働基準法に基づく生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置
の周知への御協力について（依頼）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添のとおり、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課より経済団体宛てに、
標記について周知等への協力を依頼いたしました。

貴団体におかれては、同内容について、貴団体会員に周知いただきますよう、お願い申し上げます。